



日本車椅子シーティング財団 財団通信 2019 年春号

2019 年 2 月 28 日
第 1 号

一般財団法人日本車椅子シーティング財団, 〒133-0061, 東京都江戸川区篠崎町 7-23-5
<http://www.wheelchair-seating.org/>
E-mail: info@wheelchair-seating.org
電話: 03-3677-7668

この号の内容

- 1 代表理事の挨拶
- 2 2019 年度活動計画
- 3 第 4 回シーティング財団
拘束予防セミナー案内



はじめに

この度、代表理事に就任いたしました木之瀬隆と申します。
当協会発足は 2016 年から 3 年になりますが、関係各所の皆様、シーティング議連の先生方と連携し 2017 年には「シーティング」という言葉も診療報酬のなかにも入りました。しかしながら、医療・福祉の現場では未だ不適切な座位のまま見過ごされている現状が多く、財団の重要性はますます高まっています。

本財団は車椅子シーティングの普及を目指すため、シーティングの基礎的部分を確立することが現在の使命になります。そのためには、議連との強調、国際シーティング・シンポジウムなどからの情報交換、国内各団体の協調、そしてシーティング技術の科学性促進を図ります。障がい児者や高齢者支援が教育を通じて日本全国に等しく効果のあるシーティング技術の普及を進めたいと考えております。特に今年度は事務局機能の強化と合わせて各関連団体との連携・協調を推進していく所存です。

2019 年 1 月
代表理事 木之瀬 隆

2019 年度活動計画

シーティングの普及は、介護の負担軽減だけではなく、利用者本人の自立と尊厳の回復につながる

- ・ 議連および賛助会員との連携を強めていく方法として財団活動のイベントに参加案内を行う。議連会議開催と賛助会員の参加、議員パーティ参加、議員と賛助会員の懇談会を実施し連携を深める。
- ・ 診療報酬におけるシーティングの普及を福祉用具に関わる方のためのシーティング講習会、他の研修会などで普及促進を図る。
- ・ 2019 年 1 月 12-13 日 福祉用具に関わる方のためのシーティング講習会（中央区）の後援。
- ・ 4 月 13 日 身体拘束予防セミナーの開催。
- ・ クーパー教授など ISS 関係者の日本招聘と講演会、議連および賛助会員との懇談を実施する。情報収集および国際交流のために ISS への理事を派遣を行う。国際シンポジウム開催に向けて準備会を開催し、今後のスケジュール作り等を行う。
- ・ その他の活動 財団活動拡大に向けた賛助会員募集

第4回シーティング財団 拘束予防 セミナー案内

座位保持装置等に付属するベルトやテーブルの使用に おける解釈

2019年4月13日

16:00~18:30

場所：TRC206 会議室

座位保持装置等に付属するベルトやテーブルの使用における解釈～シーティングにおける障害者虐待防止と対応方法にある身体拘束について～2018年6月に障害者虐待防止と対応方法の手引きが示され、座位保持装置等に付属するベルトやテーブルの使用が記載されている。その中には「ただし、座位保持装置等であっても、ベルトやテーブルをしたまま障害者を椅子の上で長時間放置するような行為については身体拘束に該当する場合もあるため、座位保持装置等に付属するベルトやテーブルの使用であれば一律に身体拘束ではないと判断することも適当でないのは当然のことですので留意が必要です。」となっている。しかし、具体的な対応などは十分に示されているとは言えない。また、その展開方法については課題もありそれぞれの専門家より上記のテーマについて講演とパネルディスカッションを予定している。

詳細は別紙



福祉用具にかかわる方のためのシーティング講習会（入門編）報告
全国福祉用具専門相談員協会を中心に日本車椅子シーティング財団、日本車椅子シーティング協会、義肢装具士協会後援にて、1月12～13日に東京都中央区立産業会館で開催された。講習会には福祉用具専門相談員、介護福祉士、看護師、シーティングエンジニア、PT、OT、STなどの多職種の約40名が参加し開催された。座学によるシーティングの基礎から車椅子シーティングに必要な身体寸法計測、モジュラー車椅子調整実習、移乗技術としてリフト移乗を中心に体験実習を行った。熱の入った2日間となり、それぞれの現場で活かせる多職種連携が実践された。